

# SBI 大学院大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## SBI 大学院大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、SBI 大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準 1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的が「メディアを利用して行う通信教育を中核としてより多様な学習者に学修機会を提供し、専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことにより、国家および社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とする」とともに、人類・文化の発展に貢献することを使命とする」として学則に明確に定められている。大学の個性・特色として「インターネットを活用した教育システムであること」「実学（経営学）と並んで人間学（徳育）を重視していること」「アントレプレナー（起業家）の育成」の三つの個性・特色を打出している。大学の使命・目的は、ホームページ、大学案内、メールマガジン、学生募集要項等を通じ、学内外に広く公表され、それを実現する教育研究組織の構成との整合性は保たれている。理念、教育研究上の目的の見直しでは役員、教職員の意見集約を行っており、理解と支持を得ている。

#### 「基準 2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを定め、大学案内やホームページに公表されており、入学時期を 4 月と 10 月の年 2 回設け、社会人が入学にしやすいよう配慮をしている。また、長期履修制度も設け両立を図れるよう工夫するなど入学者の確保に努力している。教育課程は「コア」「応用」「発展」との 3 段階で科目を配置し、インターネットを利用した講義を中心としながら、「事業計画演習」など必要に応じて対面授業を実施している。教育課程修了及び成績の判定基準を定めている。学生の経済的支援については授業料減免制度、起業のための出資の支援ができるなどの仕組みを設けている。専任教員数は専門職大学院設置基準を満たしている。

#### 「基準 3. 経営・管理と財務」について

法人の経営は寄附行為、「情報倫理規則（「公益通報者保護規程」「情報公開に関する規程）」、組織の倫理・規律に関する綱領・規定に基づいた運営を行っている。

理事会には学長、副学長、事務局長が理事と出席し、研究科委員会の決定事項を報告しており、意思決定が円滑である。研究科委員会は月 1 回開催し、各種委員会で協議・検討された事案を審議し、学長の決裁で結論を導いている。財政状況は、開学以来、入学者が入学定員を充足しておらず、SBI グループからの多額な寄附金に依存することにより運営している。「経営改善計画」「実行計画」を作成し諸施策を実施している。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

研究科委員会のもとに五つの委員会が設置され、自己点検・評価を自主的・自律的に実

施している。中長期的課題に対しては、5年ごとに行われる分野別評価において自己点検・評価を行っている。17項目における評価データベースを構築し、計画的にデータ収集・分析を行っている。学生の授業進捗頻度やアンケート等を取りまとめ、提案された課題を毎月開催される研究科委員会で審議し、その対応と実行についてのPDCAサイクルを実践出来る体制となっている。

総じて、大学は自ら掲げる使命・目的に基づき、三つの個性・特色を打出し、時代の変化に対応すべく、積極的に点検・調査活動を行うなど適切に取り組んでいる。「事業計画演習」は企業人を教育補助員としており、実業家の視点から指導を行う特色がある。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.起業や企業内ベンチャーを担える人材の育成」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学は SBI グループの全面的なバックアップのもと、グループ代表である理事長が大学院教育に抱いていた志を具現化するため開学した専門職大学院である。

使命・目的は、「メディアを利用して行う通信教育を中核としてより多様な学習者に学修機会を提供し、専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことにより、国家および社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とする」とともに、人類・文化の発展に貢献することを使命とする」として学則第 1 条に明確に掲げている。

また、教育研究上の目的として「経営管理に関する理論と実務を融合させた教育研究を通して、高度な専門的知識、的確な判断力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する」とし簡潔に定めている。

##### 【優れた点】

○インターネットを活用した e ラーニングにより、「いつでも」「どこでも」「何度でも」が

可能な教育システムを利用することで、起業家や新規事業の創出を目指す「有為な人材」の育成を行っていることは使命・目的の実践として評価できる。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

「インターネットを活用した教育システムであること」「実学（経営学）と並んで人間学（徳育）を重視していること」「アントレプレナー（起業家）の育成」の三つの個性・特色としており、諸規則等に明示している。

大学院設置基準 1 条の 2 の教育研究上の目的について学則に定めはないもののホームページ等において明示している。また、学校教育法第 99 条の 2 の専門職大学院の目的「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」と整合している。

経営分野専門職大学院認証評価を受けることとなったことを契機に、使命・目的等と合わせてカリキュラムの見直しを行い、さらに理念、教育研究上の目的の見直しを行ったことにより、時代の変化に対応したものとなるよう、積極的に点検・調査活動を行っている。

### 【改善を要する点】

○教育研究上の目的が学則に定められていないので、改善が必要である。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

理念、教育研究上の目的の見直しを行った過程では、学長以下役員や教職員を交えた合同会議を開催して意見集約を行っており、役員、教職員の理解と支持が得られている。

学内外の周知については、ホームページ、大学案内、メールマガジン、学生募集要項、シラバス、入学者用オリエンテーション資料などの伝達媒体を通じて図られている。

中長期計画として「経営改善 5 年計画」「3 年実行計画」を策定している。

また、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに関する各方針に対し、大学の使命・目的及び教育目的が十分に反映されている。

教育研究組織は、研究科委員会を中心に、各種委員会がそれを補佐する構成となっている。さらに、教務課、学生課、研究支援室など教学を支援する職員組織も整備されている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

入学者受入れの方針を定め、大学案内やホームページに明示している。

入学試験は、「入試・教務委員会」を中心とした体制のもとで、書類審査、記述式試験、面接試験を組み合わせ、入学者受入れ方針に沿った入学者を選抜する方法で実施している。

また、入学時期を 4 月と 10 月の年 2 回設け、事業創出を考えている社会人が必要な専門知識や行動特性を修得したいと考えたときに入学できるよう配慮している。

学生受入れ数は、収容定員には満たないものの、入学定員及び収容定員の充足に向けて種々の改善策を策定し、入学志望者を増加させるよう努めている。

### 【改善を要する点】

○収容定員充足率が 0.7 倍を下回っているため、マーケティング計画の策定・実行等により入学志望者の増加を図っているものの、今後一層の工夫と改善を要する。

### 2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

教育研究上の目的と「学習目標」にのっとった教育課程編成方針を定めている。教育課程は、経営管理に必要な知識を体系的に学修できるように六つの科目群を設け、各群には、「コア」「応用」「発展」の3段階で科目を配置している。「コア科目」は、各科目群の基礎として位置付け、「応用科目」は、実際の職場での実践を前提としたもの、「発展科目」は、特定の職能分野での高度な実践を念頭においたものになっている。

教授方法は、インターネットを利用した講義を中心としながらも、課題の提出や受講生同士の議論ができるようにしている。また、必要に応じて対面授業を実施している。

#### 【優れた点】

○教授方法については、インターネットを利用したグループ・ワークやディスカッションの仕組みを取入れたり、対面授業により教員や他の学生と議論できる場を設定したりするなど、学生の授業への自発的参加を促す工夫を行っている点は評価できる。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

学生が科目担当者や事務局に対して、「学習管理システム」によりいつでも質問できる体制になっている。

教員と職員で構成するラーニングスタッフ会議において、学生の学修進捗状況を組織的に把握する体制を整えている。また、「担任教員制度」を設けており、学修進捗状況が一定ラインを下回った学生には、担任となった教員が学修のほか、学生生活に関する相談、助言を行うなど、支援体制を整えている。

さらに、仕事、介護、あるいは育児などにより多忙な学生であっても修業できるよう長期履修制度を設けている。

#### 【優れた点】

○「事業計画演習」において、担当教員を補佐し、学生が作成する事業計画に対して実業家の視点から意見・指導を行うための人員を配置したり、中間及び最終の発表会において投資会社の役職員などの外部の評価員を活用したりしている点は高く評価できる。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

学則及び「履修規程」に、教育課程修了の判定基準及び成績の評価基準を定めている。シラバスに到達目標、授業の概要、授業計画、成績評価の方法などを明記し、在学生、新入生及び教員全員に周知徹底を図っている。

授業の出席は、「学習管理システム」において、各学生が授業教材にアクセスした記録を確認することにより行っている。また、授業ビデオを一定時間再生しないと「視聴済み」にならないようにしたり、クイズがあるものは、それに回答しないと先の再生に進めないようにしたりするなど、出席管理の工夫を行っている。

成績の評価は、担当教員がシラバスに示した到達目標及び評価方法に基づいて、客観的かつ厳正に行っており、課程修了の判定は、研究科委員会の議を経て行っている。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

授業科目である「組織行動学」「ヒューマン・リソース・マネジメント」の中でキャリア形成に関する指導がなされている。

さらに、「事業計画演習」において、起業や企業内ベンチャー向けのビジネスプランを協議する過程で、キャリア形成に関する指導がなされている。

また、起業や企業内ベンチャーに向けてさまざまな支援活動が行われている。

**【優れた点】**

○「事業計画演習」の成績優秀者への SBI グループによる出資等の経済的支援など、起業家育成のために種々の支援活動が行われている点は評価できる。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

授業評価アンケートの集計結果、「学習管理システム」の各種データ、卒業生・外部有識者等から聴取した意見などを、FD(Faculty Development)委員会や研究科委員会を中心となって教育課程の編成や授業内容の改善などに活用している。



また、授業評価アンケートの集計結果は、教員と教務課によって整理、分析され、問題点や改善点が抽出されている。そして、それらのデータは、FD 委員会や研究科委員会に上げられ、それらの委員会で検討の上、その結果を学生など関係者にフィードバックしている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

成績優秀者に対し、授業料の一部を減免する制度を設けている。また、育児休業中の女性や出産等のため退職した女性に対し、入学金及び授業料の一部を減免する制度や外国人減免制度などを設けている。

さらに、演習担当教員との個別面談、学生と教職員との懇親会などを通じて、学生の意見や要望をくみ上げる努力がなされている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

専任教員数は、専門職大学院設置基準を満たしている。

また、教員の採用・昇任及び教員評価については、「教員選考規程」「客員教授等選考規程」「教員評価実施規程」などに基づいて、研究科委員会において適切に行われている。

FD については、FD 委員会主導のもとに、定期的に、授業内容についての教員同士のレビュー、研修会議など FD のための意見交換が積極的に行われている。

なお、専門職大学院ということもあって、教養教育のための教育課程編成は行われていないが、「人間学」をベースに各授業において教養を深めるための教育的配慮はなされている。

## 2-9 教育環境の整備

### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境については概ね整備されており、その運営と管理は適切に行われている。

校舎は、横浜市内にある。さらに、東京都内の SBI グループ本社ビルのセミナールームや会議室を校舎の代用施設として補助的に利用している。対面授業の多くは、立地上の利便性から、東京都内にあるこの施設で行われている。

横浜校舎では、授業のほかに、財務などの法人業務や「学習管理システム」の管理・運用などの業務も行われている。

なお、受講学生数の管理は、コンピュータを利用して適切に行われている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

寄附行為の目的ののっとり、教育基本法及び学校教育法の趣旨に従って堅実に運営している。経営の規律と誠実性の維持を表明する「情報倫理規則」、組織の倫理・規律に関する綱領・規定を整備し、それに基づいた運営を行っている。

最高意思決定機関として理事会を、そして諮問機関として評議員会を開催して経営に関する事項を中心に審議している。また、理事会のもとに管理運営に関する組織として、法人事務局を置いて目的達成のための運営体制を整えている。

寄附行為、学則や諸規定については、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、専門職大学院設置基準に従って作成しており、組織運営や教職員はこれらの規定や法令を遵守し

ている。

環境保全の一環として、「クールビズの実行」などを行い、日頃から節電に努力し、「シュレッダー廃棄物の再利用」などを行い、環境保全に配慮している。また、人権への配慮として、労働・雇用に関する「教職員等就業規則」を定めて、教職員の理解に努めている。

#### 【改善を要する点】

○教育情報について、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に指定している「大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること」がホームページ上に公開されていないので改善を要する。

#### 【参考意見】

○危機管理に関わるマニュアルなどを整備されることが望まれる。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為において、理事会を法人の最高意思決定機関と位置付け、定期的で開催されている。理事会では、事業計画、予算、決算、財産管理、寄附行為や重要な規定の改廃、設置している大学院の企画運営等の重要事項について審議・決定している。

また、理事、監事、評議員についても寄附行為にのっとり選出され、適切な運営が行われている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

学則に基づき、教育・研究に関する意思決定の機関として研究科委員会を組織し、月 1 回開催して審議・報告等を行っている。また学長は、大学を代表し、校務をつかさどるとともに、教育研究・学内運営を統括する権限を有している。

各種委員会にて協議・検討された事案を研究科委員会にて審議し、その結果をもとに学長の決裁で最終的な結論を導いている。学長は大学の意思決定と業務執行について、リーダーシップを適切に発揮している。

**【改善を要する点】**

○研究科委員会が、教学に関する重要事項として学則に定める学生の入学に関することについて審議していない点は、改善を要する。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

理事会には、大学の学長が理事長として、また副学長が理事、事務局長が法人事務局長と理事を兼務しているため、意思決定が円滑である。理事会では、研究科委員会で決定した事項を報告しており、理事会と大学との情報の交流が図られている。

寄附行為に基づき、評議員会を設置しており、寄附行為第 21 条に記す事項について、あらかじめ評議員会に対して諮問している。法人と大学の相互チェックによるガバナンスは機能している。

理事長は方針説明のほか建学の精神に基づき、経営理念や行動哲学、行動指針についても説明を行い、それを理事会の議事録にまとめて、全教職員に通知している。大学においては、各種委員会、研究科委員会等において、ボトムアップで諸施策を検討し、上申し、決定している。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

組織編制については、適切な人員配置のもとで運営している。法人の管理部門は、法人事務局が担い、法人全体の管理機能を擁し、大学院事務局と兼務しており、法人と大学においての意思の疎通が図れる管理体制になっている。

大学院事務局は、授業サポートを行う教務課、学生課及び研究支援室に分かれ、学校運

営を行っている。また、研究科委員会のもとに、FD、入試・教務、企画・運営、自己点検・認証評価、研究推進の各委員会を組織している。

能力評価・実績評価をする人事考課制度を、年 2 回取入れていることにより、職員一人ひとりが明確な目標をもって仕事に取り組めており、その評価を数値的、定量的に表し能力向上の仕組みになっている。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

SBI グループの社会貢献事業の一環として大学が設立されたものの、開学以来、入学定員を充足しておらず、必要資金については、SBI ホールディングスからの多額の寄附金により運営されている。

なお、財政状況の改善は、「経営改善 5 年計画」「3 年実行計画」を策定し、カリキュラムの再編成、学費の減額、学生募集施策の強化、学修システムの変更、企業研修の活動強化等を平成 26(2014)年度から実施している。

また、募集活動に対するコンサルティング会社との定例会議や毎週開催されているスタッフ会議において情報共有が図られている。

#### 【改善を要する点】

○大学の財政基盤の確立を目指して、入学定員確保に向けた計画的な中期計画を着実に実行するよう改善を要する。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は、「会計規程」「寄附金取扱規則」及び「予算規程」等に基づき、実施している。

会計監査は、私立学校法に定められた監事 2 人と私立学校振興助成法に基づく独立監査法人により厳正に監査が実施され、監査報告書を作成、理事会・評議員会へ報告している。また、「内部監査規程」に基づき、内部監査室長 1 人と担当者 1 人による監査体制の整備

を図っている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

研究科委員会において、自己点検・評価を自主的・自律的に実施している。その活動の基礎となる情報収集や分析は、研究科委員会のもとに設置された五つの委員会にて分担して行われている。その研究科委員会には、専任教員及び事務局幹部が出席することによって、教学・事務の両面から自己点検・評価の適切性を確認できる体制とし、研究科委員会が中心になって、時には有識者や産業界の意見を聴きながら、自己点検・評価が行われている。

また、毎月開催される研究科委員会において、課題の発見・解決案の決定がされ、6 か月ごとの学期アンケートの集計結果により、学生の要望を踏まえて自己点検・評価・改善を行っている。中長期的課題に対しては、日本高等教育評価機構の定める基準に加え、5 年ごとに行われる経営分野専門職大学院認証評価の際に自己点検・評価を行っている。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

17項目に及ぶ評価データベースを構築し、計画的にデータ収集・分析を行っている。学生のアンケートや意見は、インターネットを通じて行われることが多く、教職員の作業負担をかけずに分析するシステムを構築しており、分析に必要なデータの選択・分析方法、分析結果の活用は、研究科委員会で審議決定されている。

また、自己点検・評価の結果は、教員と職員がアクセス可能な共有システムにある評価データベースに置かれ、共有している。

なお、経営分野専門職大学院認証評価のための「自己点検評価報告書」を大学ホームページで社会に公表している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

学生の授業進捗度や学生アンケート等を毎週開催されるスタッフ会議で取りまとめ、提案された課題を毎月開催される研究科委員会で審議している。研究科委員会では、対応が必要な課題を抽出し、担当と期日を決めて実行するという PDCA サイクルを実践できる体制が出来ており、これまでにグループワークの導入やタブレット型パソコンでのアクセスが可能な e ラーニングシステムの変更を行っている。

また、経営分野専門職大学院認証評価実施時に指摘された事項を踏まえ、「3 年実行計画」を策定し、カリキュラムの再編成、学費改定をすでに実行している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 起業や企業内ベンチャーを担える人材の育成

###### A-1 本学における起業・企業内ベンチャーを担える人材の育成

A-1-① 起業・企業内ベンチャーを実現するために必要な能力を開発するカリキュラムの編成

A-1-② 起業した学生への卒業後の支援

###### A-2 本学外における起業・企業内ベンチャーを担える人材の育成

A-2-① 本学外における起業・企業内ベンチャーの支援

A-2-② 本学外への情報提供

###### 【概評】

修了要件として、修士論文に代えて事業計画書を作成させ、学生自身の志を事業として具現化させている。必修科目である「事業計画演習」では、高度専門職業人としての事業観、洞察力、実行力を学生自らが主体的に学ぶことができるように指導している。そのほか、職業倫理や国際的知識・実践力を身につけるための多様な科目群を配置していて、起業や企業内ベンチャーを実現化するための教育課程編成となっている。

入学式・修了式には過去の修了生も招き交流することによって、修了生同士、修了生と

## SBI 大学院大学

在校生、修了生と大学院のネットワークを構築している。今後、在校生や教職員に加えて、修了生も専用アドレスによる情報交換・意見交換ができるようにし、限定的な個人情報を共有しながら、各自の事業におけるネットワーク構築を促すことができるように計画している。

起業を志す社会人を対象に、アイデアの事業計画化を支援する「ビジネスプラン実践道場」は、ビジネスプランに関する講義と事業プランのブラッシュアップを行う参加型ワークショップであり、参加者から一定の評価を得ており、社会貢献として機能している。

また、商工会議所青年部のビジネスプラン研修への協賛や、金融会社の社員研修で事業計画演習を行っている。

さらに、教員の共同執筆による「起業の教科書」の出版、毎月のメールマガジン発行、紀要の出版などを行っており、人材育成に資するよう、学外への情報発信が行われている。

SBI グループとの連携強化により、大学院のビジネス教育が向上することを期待する。



